

長 政 第 156 号
平成30年10月10日

長沼町行政改革審議会
会 長 久 保 和 英 様

長沼町長 戸 川 雅 光

長沼町の行政改革について（諮問）

少子高齢化に伴う人口減少社会においては、税収の大幅な増加が見込めず、また社会保障費、老朽化した公共施設の維持更新費用の増嵩などにより、地方の行政運営は益々厳しさを増しています。

そうした中、本町では将来にわたって持続可能な行政運営の確立に向け、財政健全化に向けた取組を更に進めなければならず、協働のまちづくりを進めながらも公共サービスの抜本的な見直しが必要となっております。

つきましては、長沼町行政改革審議会条例第2条の規定により、貴審議会に行政改革に向けた次の事項について意見を求めます。

【諮 問 事 項】

- 1 各種使用料・手数料、使用料減免基準等の見直し
- 2 補助金・交付金等の見直し
- 3 公共施設等の整理・管理方法の検討
- 4 事務事業の抜本的整理・合理化の検討
- 5 その他行財政改革に関する事項